

## 千葉県小規模水道条例施行規則の一部を改正する規則の概要

### 1 改正の理由及び内容

行政手続等における押印見直し方針の制定及び見直しの実施について（令和3年3月8日付け行革第648号及び政法第1410号総務部長通知）に基づき、押印廃止等を行う。

### 2 改正内容

- ・別記第一号様式中「印」を削り、同様式の注を削る。
- ・別記第二号様式中「印」を削り、同様式の注を削る。
- ・別記第三号様式中「印」を削り、同様式の注を削る。
- ・別記第四号様式中「印」を削り、同様式の注を削る。
- ・別記第五号様式中「印」を削り、同様式の注を削る。

### 3 施行期日

令和4年4月1日